

平成30年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 新規・拡充 マスタープラン： 3つの挑戦 施策番号 3-1 局・課名： 子ども青少年局 子ども家庭課

事業名	母子家庭及び父子家庭自立支援給付事業	事業費(千円)	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額	
			65,260	78,024	89,129	
事業概要	【目的】	債務負担行為	期間		要求額(千円)	
	H ～ H					
	ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発の取組みを支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的とする。	主要求内容		(単位:千円)		
		項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等	
		扶助費(高等職業訓練促進給付金等事業)	76,410	86,502		
		扶助費(高等職業訓練修了支援給付金)	975	1,350		
		通信運搬費(枠)	55	53		
		扶助費(教育訓練給付金)	584	1,224		
		合計	78,024	89,129		
	【内容】	スケジュール(経過及び今後展開)				
ひとり親家庭の母又は父に対し、就業に結びつきやすい講座の受講料の一部について、教育訓練給付金を支給し、能力開発の取組みを支援し、自立の促進を図る。また、就職の際に有利である資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間について高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮し高等職業訓練修了支援給付金を修了後に支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。	【経過(～29年度)】 (高等職業訓練給付金) 平成28年度から現在の事業内容で実施。 (教育訓練給付金) 平成29年度から雇用保険法による一般教育訓練との併給が可能になった。	【30年度】 支給対象期間を延長(上限3年→上限4年) 准看護師から看護師、看護師から保健師、助産師へのキャリアアップ等についての支援拡大	【今後予定(31年度～)】 事業の継続			
	その他 特記事項 みんなの審査会対象外 関連事業:					
【今年度要求のポイント】						
支給対象期間を延長(上限3年→上限4年) 准看護師から看護師、看護師から保健師、助産師へのキャリアアップ等についても支援を拡大						